

令和 4 年

議会運営委員会記録

令和 4 年 7 月 1 4 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和4年7月14日（木曜日）
午前 9時30分 開会 午前11時12分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	待 鳥 美 光 議員	委 員	内 山 恵 子 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 克 己 議員
副 議 長	安 保 友 博 議員	委員外議員	小 嶋 智 子 議員
委員外議員	松 永 靖 恵 議員	委員外議員	萩 原 圭 一 議員
委員外議員	熊 谷 二 郎 議員		

◇欠席委員

副 委 員 長	富 澤 啓 二 議員	委 員	鳥 飼 雅 司 議員
---------	------------	-----	------------

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	松 戸 克 彦	議事課長補佐	中 村 智 子
議事課副主幹	本 間 修	主 査	芹 澤 奈 美
主 任	小 林 巖		

◇本日の会議に付した案件

特定事件7 議会だよりの編集、作成について
特定事件8 議長の諮問に関することについて
議会改革について
特定事件9 その他議会運営に関することについて
議会報告会について

午前 9時30分 開会

○待鳥美光委員長 議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

なお、鳥飼雅司委員は身内に御不幸があったため欠席届が出ています旨、報告します。

そのため、日本共産党の熊谷二郎議員に対して、委員外議員として出席を求めています。

また、富澤啓二副委員長は体調不良のため欠席届が出ています旨、報告します。

そのため、本日の会議において、委員長が委員として発言する場合、委員長の職務代行が必要となるため、和光市議会委員会条例第12条第2項の規定により、年長の委員である金井伸夫委員に委員長の職務代行をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、委員会進行の中で委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてです。

本日の資料を確認します。

本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

初めに、議会だよりの編集、作成についてです。

お手元にわこう市議会便りNo.117の原稿を配付しております。

2回の編集事前打合せを経ました掲載内容について、事務局から全ページ一括して説明をお願いします。

○芹澤議事課主査 お手元の原稿は、編集事前打合せで追加、修正となった箇所が反映されたものです。

こちらの原稿から修正指示が必要となる箇所について表紙から最終ページまで、通して御説明いたします。

なお、原稿の色合いにつきましては、前面にあります前のホワイトボードを御覧ください。

まず、表紙について御説明いたします。

ページ右側の特集、タイトル「特別委員会（百条委員会）最終報告書を全会一致で市へ提出」につきましては、中丸ゴシックから丸みのないゴシック体へ修正いたします。

また、タイトル右側の写真キャプションにつきましては、初稿の校正指示では写真の下に配置をとということでしたが、スペースの不足で写真左側に配置されておりますので、キャプションの最後に右向きの三角を追加いたします。

また、記事右下、写真のキャプションにつきましては、写真の右側にそろえるよう配置いた

します。

その下の記事、タイトル「6月定例会の主な議案」につきましては、議案第35号の説明文3行目、「改めることについて」を「改めることについては」に修正いたします。

次に、ページ左側、タイトル「特別委員会（百条委員会）の調査結果報告会を開催します」では日時を10：00～11：00に修正し、下の記事と分けるため、細い罫線を記事の下に追加します。

また、原稿に修正指示が入っていませんが、最近の新型コロナウイルス感染者数の増加を考慮し、「●新型コロナウイルス感染状況によっては、中止する場合があります。」の一文を追加いたします。そのため、別紙のとおり、不足する行数を考え、本文を修正いたします。

その下の記事、タイトル「特別委員会（百条委員会）調査結果報告を動画で配信」では「動画を作成し、和光市公式ユーチューブで配信します」と修正いたします。

その下、タイトル「もっと市議会を知りたい！」は前号と同様、ウェブサイトの検索ボックス及びそれぞれのウェブページへのQRコードを掲載いたします。

また、録画配信及び会議録のウェブページへの検索キーワードに「議会」を追加いたします。

検索ボックス、QRコードのレイアウトのバランスを整えるため、タイトルの行間を狭め、イラストを小さくいたします。

表紙については以上です。

8ページにつきましては、修正箇所はございません。

次に、9ページを御覧ください。

ページ左側、安保議員の「一般質問」、質問の本文2行目からは「市長と副市長は半数の議員が賛成したので良しとしています、半数はいまだ説明不足として納得していません。」となるように修正いたします。

ページ右側下、「令和4年第1回臨時会の主な議案」では「和光市固定資産評価員の選任について」の前に議案番号を追加いたします。

また、議案第33号の説明につきましては、条例以外の詳細が市ホームページで掲載していませんので、表の下「●この他の職員区分について、詳細は市ホームページ等で御覧ください」の一文を削除し、代わりに、表のタイトル「●期末手当の改正」の後ろに「（抜粋）」を追加いたします。

また、それぞれの表内左上タイトル「一般職」及び「管理職」の文字を小さくいたします。

9ページについては以上です。

次に、10ページについて御説明いたします。

「議案等の採決結果」につきましては、説明文が「令和4年5月臨時会」のままでしたので、「第1回臨時会」に修正し、説明文最後の句点を削除いたします。

表内4か所の線につきましては、指示どおり修正いたします。

「令和3年度政務活動費収支報告状況をお知らせします」では、タイトルが「（単位：円）」

を含んだ表より上に配置されないよう修正いたします。

「9月定例会の開催予定」につきましては、タイトルの下に枠と同色の細線を追加し、表内の説明文2番目の●のうち「8」から改行いたします。

「11月上旬開催予定！9月定例会の議会報告会・意見交換会」につきましては、周囲の記事と本文、イラストの大きさの差を縮めるよう、本文、イラストを小さくいたします。

最下段、「掲載記事の詳細」につきましては、文中のスペースをそろえるための指示となっております。

また、ホームページの表記につきましては、広報わこうでは「HP」と表記するため、「市議会HP」となっております。

10ページの説明は以上となりますが、全ページに関わりますので、表記の件について御報告いたします。

広報わこうの表記の決まりにつきまして、秘書広報課職員に確認いたしました。広報わこうと一緒に印刷、発行されているため、基本的には広報わこうにそろえていただきたいが、編集者が違い、市議会の広報発行基準があることもあり、市議会としてこの表記を使用したいと理由があって、現在違う表記を使用している箇所があるとのことでした。そのため、市議会として決定された表記で、広報わこうの基準を大きく外れたものでなければ優先できますとの回答でした。

市議会だより独自の表現というのは、例えば、広報わこうでは「問い合わせください」というところを市議会だよりでは「お問い合わせください」を使用している点です。広報わこうでは少しでも文字数を減らすためと丁寧過ぎない表現を使用するという考え方のようです。

また、本文中の「ホームページ」の表記については市議会だよりは片仮名で表記しておりますが、こちらは和光市議会広報の発行に関する基準で標準用字用例辞典の表記を使用するという理由がございます。そのため、前回の編集事前打合せで、表紙の「調査結果報告会を開催します」の注釈で「お車での来館」という表現についてお話がありましたが、市議会として決めていただいて構わないという回答でした。

説明は以上となります。御審査よろしくお願いたします。

○待鳥美光委員長 事務局の説明が終了しました。

ただいまの説明に御意見ございますか。

安保副議長。

○安保友博副議長 1点だけですけれども、1ページ目の特別委員会の報告書の件で、委員会の正式名称のところがハイライトされていないので、この説明の1文目、「市議会では令和4年6月9日に」の後、括弧で元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会、括弧閉じという形、もしくは、そこを強調するか、色違いにするか分からないんですけれども、その正式名称だけ分かるようにしてもらえたらと思います。

○待鳥美光委員長 では、かぎ括弧ということでお願いします。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

それでは、事務局においては、ただいまの意見のとおり進めていただきますようお願いいたします。

議会だよりの編集、作成については以上となります。

次に進みます。

特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてです。

初めに、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会の報告についてです。

まず、報告会の名称についてですが、先日、8日の議会だより編集打合せで「特別委員会（百条委員会）調査結果報告会」に統一しましたので、これに決定したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がないので、名称については「特別委員会（百条委員会）調査結果報告会」と決定します。

次に、特別委員会（百条委員会）調査結果報告会の開催要領（案）についてです。

事務局から説明願います。

中村議事課長補佐。

○中村議事課長補佐 では、資料の特別委員会（百条委員会）調査結果報告会開催要領（案）を御覧ください。

前回、6月23日の協議内容を踏まえまして、今回、案として大枠を作成したものをお示しさせていただきました。1から順に確認できればと思います。

1、目的。この要領は調査特別委員会（百条委員会）の調査結果について市民に対して説明責任を果たすとともに、情報の共有を図るため、全議員出席の下、開催する報告会に関して必要な事項を定めるものとするということで、一応全議員が参加されるという前提で記載させていただいております。

その下、2、内容ですが、1つは対面での調査結果報告会、調査特別委員会の調査結果を調査特別委員会元委員長及び元委員が報告するもので、もう一つがユーチューブによる動画公開、3の主催は和光市議会ということになります。

その下、4、開催時期及び場所等ということで、まず、調査結果報告会については開催時期は令和4年8月20日土曜日で、開会が午前10時からということで、その前、受付が9時半、議員集合は午前9時頃になるかを見込んで、そのように記載させていただいております。所要時間は1時間程度になるかなということで、記載しております。場所は中央公民館の会議室1になります。

ユーチューブによる動画公開については、撮影日時が令和4年8月8日木曜日ということで現在日程が決まっていますが、時間は未定となっております。この日、議長の都合もあ

りますので、撮影については時刻は午後で設定いただければと思います。

その下の米印、各委員が作成する読み原稿は7月22日までに事務局へ提出と記載しておりますけれども、これについては特別委員会の最終報告書の事実認定や問題点、意見、提言を中心に報告書からの抜粋になるような形で、恐らく委員が準備されているところかと思っておりますので、改めて作成のほうをよろしくお願ひいたします。

その下、5、当日の次第になりますけれども、あくまで案ということでお示しさせていただいております。

最初に、進行説明は議会として開催するという事なので、議会運営委員長が3分程度、開会挨拶は議長が5分程度、報告会の目的について説明していただくイメージです。概要報告については元特別委員会委員長及び元委員の方で大体30分程度になるかと思込んで、記載させていただいております。休憩を挟んで、参加者からの意見聴取ということで、進行具合にもよりますけれども、20分程度と記載しております。閉会挨拶については副議長が2分程度で行うという案にさせていただいております。

1 ページ目の一番下ですね、運営構成については議会運営委員会が調査結果報告会の運営を総括する。

2 ページ目にいきまして、調査特別委員会は調査結果報告の内容を確定するとしております。

2 ページ目の7番、役割分担につきましては、先ほど申し上げたとおり、(1) から (5) については先ほど重複しますので割愛しますが、(5) 番のところ、議長、副議長、議運の委員長以外は次の役割を担い、責任者を1名置くということで、こちらも案としてお名前を既に入れさせていただきました。

受付に関しては担当者2名で、小嶋議員、松永議員、会場整理については赤松議員、金井議員、ウの写真・録画については猪原議員、菅原議員、エの記録・メモとしては担当者4名ということで、伊藤議員、富澤啓二議員、鳥飼議員、熊谷議員、オのパソコン操作・資料の取りまとめとしては担当者3名ということで、内山議員、富沢勝広議員、齊藤誠議員、カのポスター作成は担当者1名ということで、萩原議員のお名前を入れさせていただいております。

会派ごとに案としてお名前を入れたということと、あと、特別委員会の元委員の方は調査結果の報告及び意見聴取での対応があることから、責任者の二重丸を外したような形で案とさせていただいております。

(7) の全議員で会場設営及び撤収を行う。

(8) その他。事務局については会場及び使用備品の予約、周知手続、用語解説があれば、その作成、資料等の確認及び印刷、録画・録音機材等の搬入、ホームページへの公表を行うとしております。

その下の8、周知方法についてはアからオまでになります。8月1日発行の先ほど御覧いただいた市議会だより、それから、イ、各議員及び市議会のホームページ、ウ、新座記者クラブ等への情報提供、エ、各議員によるポスターの掲示及び市内公共施設へのポスター

掲示、オとして、和光市駅南口駅前広場のデジタルサイネージでの公開、このように考えております。

3ページを御覧ください。

9番の意見聴取の対応というところで、6月23日にこの報告会について協議していただいた内容を踏まえて、たたき台としてこのような内容にさせていただいておりますので、この後も協議いただければと思うのですが、(1)として、質疑は原則取らずに、参加者の意見は徴取することを原則とする。意見があった場合には尊重し、その方が意見を言っているときには意見を挟まない。

(2)参加者から質疑があった場合の対応は元委員長または元委員が対応する。特別委員会としての調査結果、事実関係について答えられるものは答えるが、議員個人や会派の見解は述べないものとする。ただ、これが大変難しいところがあるだろうということで、特に秘密会の部分に触れるか、触れないか、その辺の判断が大変難しいものになるかと思っておりますので、この辺りの表記についても御協議、検討いただければと思っております。あと、お話しする際には分かりやすい言葉を使う。

(3)要点筆記のため、録音を取るものとする。

その下、(10)結果の公表については(1)市議会ホームページ、市議会だよりでの公表。

(2)公表内容は報告会終了後、議会運営委員会において整理し、総括する。

11、最後ですが、留意事項として、来場者による録画、撮影は個人情報保護等の観点から許可しないものとする。このあたりについては通常、以前行っていた議会報告会の要領等を参考に作成したものになります。

詳細については、あくまで議会運営委員会、この場で今お示しした大枠の案ということになりますので、この後、この場で、あるいは元特別委員会のメンバーの方で協議、検討していただく点等もあるかと思っておりますので、そのあたりを精査していただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○待鳥美光委員長 ただいま説明がありました開催要領(案)の詳細について御協議いただければと思っております。

休憩します。(午前 9時53分 休憩)

再開します。(午前10時11分 再開)

それでは、整理いたします。

まず、開催要領(案)については、開会、午前10時で、所要時間は90分程度ということで、終了の時間の見込みは11時半で、アンケート記入の時間は閉会後にとるということでよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定いたしました。

本日の結果を踏まえて、事務局は要領を修正していただき、詳細については元委員会メンバ

一の打合せの中でさらに検討していくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、特別委員会（百条委員会）調査結果報告会については以上となります。

次に、決算審査を中心とした報告についてです。

6月23日の会議で、市民まつりにブースを出展するという新たな提案もありましたので、担当及び各会派に再検討をお願いしたところです。

まず、担当から、改めて提案をお願いいたします。

内山委員。

○内山恵子委員 決算審査の議会報告会につきましては、前回、市民まつりのときにブースを設けてはいかがかということが出ましたが、こちらの検討結果としては、今回は従来どおりの形でやりたいと考えております。

前回から変わったところが2点ありまして、まず開催時期ですが、11月上旬という漠然とした日程だったんですが、総務環境常任委員会の行政視察の日程が確定したことで、今のところ候補日2つ、11月2日水曜日か、同じく翌週の11月9日水曜日の午後の開催を予定しております。対面かユーチューブかは感染がまたちょっと第7波ということで拡大しておりますが、その開催の判断というものを前回までは9月定例会の終わり頃にとということでしたが、議案の質疑のある9月7日水曜日、このあたりの感染状況を踏まえて、開催をどうするか判断したいと考えております。それ以外は特に変更はありません。

○待鳥美光委員長 ただいま提案がございましたが、各会派の御意見を伺い、協議、決定したいと思えます。

まず、運営方法ですが、今回は市民まつりでのブース出展を行わず、対面での決算審査報告と意見交換を行うということについて御異議はございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がないので、そのように決定しました。

次に、意見交換会のテーマについて各会派から御意見ををお願いいたします。

提案テーマに関連して、日時の提案がある場合は併せてお願いいたします。

では、緑風会、内山委員からお願いします。

○内山恵子委員 緑風会としましては、いろいろ意見がありまして、出た意見、テーマを3つ挙げます。

1つは、オリ・パラで前回やっているんですが、終わった後のレガシーということテーマにしてはどうかで、もう1点は職員のコンプライアンスについて、そして3つ目としましては、DXをテーマにしてはどうかと。

○待鳥美光委員長 よろしいですか。

まちづくり市民の会、金井委員。

○金井伸夫委員 私どもの会としては、久しぶりにやる意見交換会になりますので、今回はテ

ーマは設けずにやってみたらどうかという意見です。

○待鳥美光委員長 では、お願いします。

○金井伸夫委員 議事を委員長から交代します。

○待鳥美光委員 新しい風・希望としては、コロナ禍での生活ということで何か困っていることがあったり、悩んでいることがあったりということがあれば、それをテーマにということです。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長から交代します。

日本共産党の御提案は、委員外議員、熊谷議員、いかがでしょうか。

○熊谷二郎委員外議員 特に、交換会のテーマについて、パートナーシップ制度の導入に向けてということをお願いしてありますけれども、これにこだわらないということをお願いしたいと思います。

○待鳥美光委員長 それでは、ほかに委員外議員の皆様から御提案があれば。よろしいですか。

休憩します。（午前10時17分 休憩）

再開します。（午前10時36分 再開）

それでは、整理いたします。

開催日時は、11月の1週目の週末もしくは会場等の都合により、その近くの土日開催ということで、時間等は会場の都合もあるので、ここでは決定できないかと思いますが、例年どおり1時間30分程度とすること。

意見交換会のテーマは、特に絞らず、広く市政に対する意見の交換ということで、YouTubeでの動画配信にするかどうかの判断は、9月7日の時点で判断するというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

休憩します。（午前10時37分 休憩）

再開します。（午前10時40分 再開）

次に、開催要領（案）の概要についてです。

事務局から説明お願いいたします。

中村議事課長補佐。

○中村議事課長補佐 資料としてお配りしました和光市議会議会報告会開催要領（案）を御覧ください。

こちらについても、以前使用した開催要領を基に今回大枠を示したものになります。

1番の目的は、議会の運営状況や審議結果について市民に対して説明責任を果たすとともに情報の共有を図るため、全議員出席の下、開催する議会報告会に関して必要な事項を定めるものとするとなっております。

2番の内容については、議会報告として、令和3年度決算の審査概要等の報告ということに

なります。

(2)の市民との意見交換会のところについては、あらかじめ設けたテーマについて実施すると記載はしてございましたけれども、先ほどの御協議の中でテーマを特に広く設定はせずに市民と意見交換をするということでしたので、そのように修正させていただければと思います。

3番の主催については和光市議会で、4番の開催時期及び場所については11月上旬ということで、今出た案について確認を取っておりますので、その結果によって、受付や開会、集合時間等が変わりますし、場所についても土日希望されるということで、今記載しております全員協議会室というのは案としてはなくなるということで考えていただければと思います。

1ページ目のその下、5番の次第のところですが、こちらはまず、進行説明として議会運営委員会の委員長が3分程度、開会挨拶として議長が10分程度、報告会の目的や総括的な決算についての説明で、(3)議会報告としては初めに決算審査の報告をするということになりますので、総務環境常任委員長の報告が10分程度、文教厚生常任委員会委員長の報告が10分程度というふうになります。休憩を挟みまして意見交換会ということで、例年どおり50分程度というふうに記載させていただいております。こちら進行具合で調整するようになるかと思っております。

2ページ以降につきましては、6番の運営構成については百条委員会の報告会と同様でして、議会運営委員会が議会報告会の運営を総括するということと各常任委員会は審査の報告内容を確定していただく。報告会終了後、議会運営委員会を開催して、各会派の意見等を聴取するものとすると、これも例年どおりの文言にさせていただいております。

7番の役割分担につきましては、議長が開会挨拶、議運の委員長が司会進行、各常任委員会の委員長が資料原稿の作成及び審査概要の報告で、正副議長、議運委員長及び各常任委員会委員長以外は次の役割を担い、責任者を1名置く。各常任委員会から1名以上配置するということになっていまして、こちらの報告会の役割分担については特に現時点では決められるものではないかなと思ひまして、まだ入れていない状況ですが、役割の内容としては、受付・案内、写真・録画、意見交換会のほうでも会場案内と記録・メモということで掲載させていただいております。

3ページ以降の細かい概要については、次回以降に調整、協議、決定するような形になるかと思うんですが、その中で8番の周知方法のところを見ていただければと思うんですが、1つは、先ほど、市議会だよりの関係でお話しありましたとおり、8月1日発行の市議会だよりに小さい記事ですけども載るといふことと、あと、時期が11月上旬ということで、10月1日の広報わこうにも載せることが必要かなと考えておまして、その原稿の締切りは8月26日ということになっております。

簡単ですが、今日の説明としては以上になります。

○待鳥美光委員長 確認ですけども、7番の役割分担に関しては各議員から希望等を取りますか。それとも、どういう形で決定するんでしょうか。次回以降で決定ということなので、

もし希望等を出してもらうのであれば、その旨。

中村議事課長補佐。

○中村議事課長補佐 そうですね、こういった形で決めるのが皆さんの意向を反映し、かつ効率的なのかということについて可能であればアイデアをいただければ、事務局としても助かるんですけれども。

○待鳥美光委員長 では、ただいま説明がありましたが、開催要領（案）の1、目的から6、運営構成までについて開催の日時と場所は今確認中ということでありましてけれども、何か御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

内山委員。

○内山恵子委員 意見交換のところが従来はこの施設を使っていたときは、人数が多かった場合は分かれていましたが、今度ここを使わないとなると、もうグループ分けではなくて、1つのグループで全部行うようなのかなとは思いますが。

○待鳥美光委員長 それほどたくさん来られるという感じじゃないと思うので、1つのグループでよろしいのかなと思います。

ほかにございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、7の役割分担に関してなんですが、これはどのような形で決めていくという、何か御意見ございますか。

齊藤議長。

○齊藤克己議長 事務局と相談して決めて、決めたものを皆さんに提示するという感じだったんじゃないかったですか。

○待鳥美光委員長 それでよろしいですか。

では、そのような形でやらせていただきます。

熊谷委員外議員。

○熊谷二郎委員外議員 ここのところ、ずっと同じ人が同じ部所を担当しているということが続いているので、それは変えていくという、この点だけちょっと考慮していただければ。

〔「分かりました、はい」という声あり〕

○待鳥美光委員長 では、そこを考慮して割振りしたいと思います。

では、7、役割分担以降の部分については次回以降協議、決定したいと思います、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

議会報告会については、確認事項を除いて以上となります。

場所については、まだ確認取れていないですか。

休憩します。（午前10時49分 休憩）

再開します。（午前10時52分 再開）

議会報告会については以上となります。

次に進みます。

特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革についてです。

本日の議題は、項目6、研修等の充実として、11、議員研修についてと14、新たな評価手法の導入・議会の見える化です。

本日、14の新たな評価手法の導入・議会の見える化についての提案者である富澤委員が欠席です。お手元に配付をいたしました資料を読んできていただいて、これを毎回2項目ずつということなのですが、次回にこの14については先送りすることでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

初めに、議員研修についてです。

提案会派から趣旨の説明を求めます。

○金井伸夫委員 議事を委員長から交代します。

待鳥委員。

○待鳥美光委員 新しい風・希望から、法令、条例や会議規則についての研修を提案させていただきました。議員として活動する前提となる基本的な法令等、例えば、地方自治法、議会基本条例、委員会条例、会議規則等について新人議員研修で一通り配付はされていると思いますが、全議員の共通理解が議論の基本となることを考え、改選のたびに全員で研修する機会があるといいと考えての提案です。

また、この提案と別になるんですが、以前にも述べさせていただきましたけれども、今期は調査特別委員会で最終報告書をまとめて、ハラスメント対策の重要性を指摘したこともあり、議会自身にハラスメント対策の指針も研修もないことが気になっています。先日、職員課で調整をお願いしたハラスメント研修への参加の件について事務局に進捗を伺いたいのと、できればその研修を機に、議会としてのハラスメント予防に関する指針、条例等の策定ができればと考えています。これについては任期残り期間では策定までは厳しいということであれば、次期に申し送りということになるかと思えますけれども、あわせて、皆さんの御意見をお聞きしたいと思えます。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長から交代します。

中村議事課長補佐。

○中村議事課長補佐 今、待鳥議員からハラスメントの研修についてお話しありましたけれども、今年度中に市で行う予定の職員対象のハラスメント研修につきまして、議員の皆様が参加できるかどうかを職員課に相談、確認しましたところ、参加可能との回答が得られました。こちらの研修の実施時期は10月下旬ということですが、詳細は未定ですので、分かりましたら別途お知らせさせていただきますけれども、取り急ぎ、議員の皆様が参加可能だということをご

の場で御報告させていただきます。

○待鳥美光委員長 説明は以上になります。

各会派から、質疑、御意見をいただきたいと思います。

緑風会、内山委員。

○内山恵子委員 ハラスメント研修を受けるということに関しては、緑風会としては問題はありません。

○待鳥美光委員長 あと、もともとの提案である法令、条例、会議規則についての研修についても御意見をお願いします。その提案についての御意見は。

内山委員。

○内山恵子委員 いいと思います。

○待鳥美光委員長 まちづくり市民の会、金井委員。

○金井伸夫委員 ハラスメント研修については、職員研修に参加できれば参加してみたいと思います。

それから、法令、条例や会議規則の研修につきまして、これはできればやるべきだと思いますけれども、最近、行政の仕事が複雑・多様化しているということをよく言われるので、実際、福祉関係とか、いろいろな業務がありますので、そういった足元の業務についても議員として方向性について情報不足のところはどうしても出てくると思うので、そういった時代の流れにキャッチアップできるような、足元を見据えた研修も必要かなと併せて思っております。

○待鳥美光委員長 日本共産党の熊谷委員外議員から御意見ありますでしょうか。

○熊谷二郎委員外議員 この間、ちょっと協議できなかつたので、私個人としてはハラスメント研修については前にも5区議長会で出ましたけれども、本当に常に忘れてはならない問題なので、またこの機会にやるという点については賛成です。

○待鳥美光委員長 もう一方の提案についてはいかがでしょうか。

熊谷委員外議員。

○熊谷二郎委員外議員 今のところ持ち合わせがありません。

○待鳥美光委員長 公明党はよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

それでは、委員外議員のオブザーバーの皆さんから御意見あれば、お願いします。

萩原委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 全議員が基本的な共通認識を持つというのは重要だと思うので、そういう研修を受けるのはいいことだと思います。

○待鳥美光委員長 ほかにございますか。

安保副議長。

○安保友博副議長 ハラスメントの研修ということでいうと、ハラスメントがどういうものかという話が結構多いと思うんですけども、それよりはそれが起きたときにどう対処するのか

という観点、課題解決のほうの内容を聞きたいなというのがあります。

○待鳥美光委員長 今回に関しては、この前の研修の優先順位で第一優先順位が違うテーマになっていますので、予算が取れないので職員の研修をとということで、今後、来期以降についてはまた考えていければと思います。

それから、この今の機能、特別委員会でいろいろ市のほうに指摘をしたところですので、市議会としての指針であるとか、条例であるとか、そういったものをできれば策定をしていければ、ただ、あと残り半年ぐらいということで、非常に日程的には厳しいんですけども、厳しいということであれば次期に申し送りとしてするということのいずれかをしたいと思うんですが、その提案についての御意見はいかがでしょうか。

齊藤議長。

○齊藤克己議長 先ほどの条例とか会議規則の基礎的な研修の件でお聞きしたいんですけども、私、今日は議員必携持ってきたんですけども、やはりある程度、講師の方をお呼びして、1回ではできないんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺ほどのような形で研修会を、これについては持っていくというふうなお考えあるんでしょうかね。

○金井伸夫委員 議事を委員長から交代します。

待鳥委員。

○待鳥美光委員 そこまで具体的などころまでの組立てはできていないんですが、少なくとも今、配られるだけということですので、まずは基本的な条項について議員全員で確認をするという研修を、これは講師を呼ぶ、呼ばないはまた予算の関係もあるので難しいかもしれないんですけども、そういったことを取り入れていってはどうかという提案です。

○待鳥美光委員長 議事を副委員長から交代します。

それでは、いずれにしても今期これを入れていく、あるいは条例等の策定を模索していくということはやはり日程的には厳しいのかなというふうには思いますが、来期に課題として申し送るということによろしいでしょうか。

齊藤議長。

○齊藤克己議長 時間的なものがあって、それぞれ議会改革の項目は当初挙げていただいたものを順次行っているということでもありますので、それを今期中では決着をつけていくということです。今の御提案の中のハラスメント研修あるいは条例とか、何かの指針というような形の成文化していくことについては来期に申し送りということにさせていただければいいんじゃないかと思っております。

○待鳥美光委員長 では、そのような形で御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定いたしました。

14については、次回に先送りいたします。

次に、今後の日程についての確認になります。

休憩します。（午前11時05分 休憩）

再開します。（午前11時08分 再開）

議会報告会なのですが、議会棟の1階の元のカフェ・ラ・ベルの会場が土曜、日曜、使えるということですので、そちらで11月5日土曜日の午前中、10時から1時間半ということで決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

では、そのようにいたします。

休憩します。（午前11時09分 休憩）

再開します。（午前11時11分 再開）

今回の協議は、項目5、条例の改正として、10、反問権の付与についてと13、議員報酬の見直しについて、それから本日先送りをいたしました14、新たな評価手法の導入・議会の見える化についてです。日時は、8月4日木曜日、時間は13時15分となりますので、委員の皆様よろしく申し上げます。

以上で本日の議事は全て終了しました。本日の記録及び会議の公開資料については委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午前11時12分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 待 鳥 美 光